

静高文連第12号  
令和5年5月8日

静岡県高等学校文化連盟  
各加盟校 校長様

静岡県高等学校文化連盟会長

静岡県高等学校文化連盟の主催大会における新型コロナウイルス感染症の対策について(通知)

日頃より、本連盟の活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

これまで「新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン」等により、各加盟校の御理解と御協力のもと大会を実施することができましたことに重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の「5類感染症」に移行しましたので、本連盟の対応も下記のとおり変更します。

つきましては、下記内容を各顧問及び生徒へ周知願います。

記

- 1 5月8日付けで本連盟の「新型コロナウイルス感染症に伴う静岡県高等学校文化連盟主催大会に関するガイドライン(令和5年度版)」及び「同質疑応答(令和5年4月1日時点)」を廃止します。
- 2 文部科学省が示す最新の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を参考に感染症対策を実施してください。
- 3 大会要項等に記載された感染症対策に従い、本連盟の活動に参加してください。

担当 静岡県高等学校文化連盟事務局  
電話 054-254-7375  
FAX 054-254-7310  
Mail: [s-koubunren@po4.across.or.jp](mailto:s-koubunren@po4.across.or.jp)